



ホタルのふるさと 横浜 瀬上沢

認定特定非営利活動法人
ホタルのふるさと瀬上沢基金

会報 No.9

2014. 6. 1

〒234-0054 横浜市港南区港南台 9-30-31
Tel 090-6191-1861 / Fax 045-832-9167
E-mail segamikikin@gmail.com
ホームページ <http://www.segamikikin.org/>
県認証番号：N協第 1083 号
法人登録番号：0200-05-006727

上郷開発却下は“環境モデル都市横浜”の試金石

理事長 角田東一

本年 1 月、「上郷開発都市計画提案」が東急建設(株)より申請されました。説明会、公聴会も終わりました。あとは近々行われる「横浜市都市計画評価委員会」で、前回同様却下するか！あるいは認めるか？の決定が下されます。

横浜市は、貴重な自然を守るために、全国に先駆け「横浜みどり税」を導入し、「生物多様性横浜行動計画・みどりアップ計画」等を推進し、環境モデル都市に指定されています。国際的な環境問題、国や市の方針、市民の将来、に照らして決定されるなら、当然上郷開発提案は却下になるはずです。

「都市計画マスタープラン」では、市街化調整区域の開発を基本的に抑制、市街地拡散の抑制、人口減少に対応した市街地の縮退、を明確に訴えています。環境を守ること、若者世代の税負担を増やさないと、郊外住宅地の利便性を損なわないこと、など横浜市の将来を見据えた街づくり方針となっています。

「区域区分変更の方針」では、市街化調整区域を市街化区域に変更する条件として、①人口の増加が確実な地域、②骨格的都市基盤施設（地下鉄の新駅等）の整備が行われる地域、③産業誘致などが確実な地域、を上げています。上郷開発は、いずれにも該当しません。

横浜市が、万が一にも東急建設の言う「開発は地権者の強い願いである。調整区域が 6 割残るから 4 割は市街化区域にしてもいいではないか。許可しなければ地権者が無秩序に開発して樹林地が消失する」などという理由に惑わされて許可したら、行政不信・政治不信に陥り、横浜みどり税や市の緑地政策は頓挫するでしょう。

今年 3 月、横浜で総会を開催した IPCC は、「このまま自然を破壊していけば、災害・食料問題・伝染病の拡大等、いま行動しなければ地球が深刻な状況になる」と警告しています。上郷開発の可否判断は、横浜市が名実ともに国際的な「環境モデル都市」になれるかの、大きな試金石となります。

緑地を守り市民と将来の世代に誇れる賢明な判断がなされるよう、最後まで働きかけていきます。

～シンポジウム～

瀬上沢の自然・歴史・環境を考える

理事 古郷海児

4月6日(日)本郷台あーすぷらざにて瀬上沢の自然・歴史・環境を考えるシンポジウムが開催されました。

当日は132人もの方に来場いただき、瀬上沢開発に関する関心の高さがうかがえます。

第1部の講演では「地域の自然をまもる意味 -自然共生社会の構築に向けて-」のタイトルで大きく分けて3つのテーマを神奈川県法学部教授の川瀬博氏にお話しいただきました。

1つ目のテーマ「持続可能な社会の形成」では、エネルギー政策や3R運動に加えて私たち自身の努力や地域における行動の重要性をお話しいただき、2つ目のテーマ「自然共生社会の構築」では、人間中心の考え方から自然との共生へ価値観を転換することの必要性や、表を元に自然環境と身体・精神の相関関係を説明いただきました。

3つ目のテーマ「生物多様性保全の政策科学」ではトコロジスト(※その地域のある場所=所(トコロ)の専門家(ジスト)⇒生物多様文化の担い手)をキーワードとした生物多様性の担い手の重要性、多様性の保全に関する法律・政策の実例、生態系のバランスを見える化するための生態系健全度簡易評価法モデルの事例をお話しいただきました。

第2部は先の川瀬氏に加えて、神奈川県自然保護協会理事長：藤崎英輔氏、NPO法人鎌倉広町の森市民協議会：大屋進氏、上郷 光明寺前住職：北條祐勝氏の4名でパネルディスカッションが実施されました。まずは4名それぞれの経験や知見を元に瀬上沢保全活動へ提言いただき、その後積極的な意見交換が行われました。

ディスカッション後は来場者からパネリストへの質問の時間が設けられ、閉会予定時間間際まで積極的な質問が飛び交いました。

最後に瀬上沢保全を目的とする主催三団体の行動宣言をシンポジウムの実行委員長が読み上げ閉会となりました。

改めて瀬上沢を保全していかなければならないことが確認できた1日でした。



根気よくグラスルーツ活動を

副理事長 降幡富志子

今年は3月16日から週1回、パタゴニア鎌倉店の店頭をお借りして「グラスルーツ」活動を続けてきました。同店で買い物を楽しまれたお客さんや通りがかりの方に瀬上沢を自然破壊の開発から守る基金の活動趣旨を盛り込んだ「チラシ」を配り、基金募集(寄付)をお願いしています。皆さん自然の大切さへの理解はあっても、いざ募金となると、どのような団体なのか、当基金への信用が気になるようです。

しかし、自然保護への取り組みをしているパタゴニア店が支援しているのが分かったら、信頼して協力してくれます。パタゴニアさんに感謝です。

これまでも友人知人をはじめ多くの方々に基金への寄付協力をお願いしてきました。その輪は次第に大きくなりつつあります。グラスルーツ(草の根)活動の成果です。

関係者の皆さん、ここでもう一度お知り合いの方に根気よく声を掛けて下さい。大勢の協力によって瀬上沢の自然は必ず護れます。今ならまだ間に合います。

久保浩一先生は、1979年より現在に至るまで、円海山域での昆虫調査をされています。特に1991年からは上郷開発関連地域において環境アセスメント準備書の調査が杜撰だったために入念に調査されてきました。4月27日に出された報告書は5ページにわたるため一部抜粋させていただきました。

上郷開発関連地域で近年記録された主要昆虫について 久保浩一

～前半略～

円海山域は一連の緑地だが、それぞれに異なる昆虫相を呈している。その中でも思金の森や台地を含む瀬上沢と、榎戸に伸びる尾根を含む深田谷戸の昆虫相は、多様性と自然度の高さという点で群を抜いている。横浜市は瀬上沢と氷取沢大谷戸の奥地、大岡川といたち川の源流部を特別保全地区に位置づけて、用地買収を続けている。水源を守り、周辺の動植物を保全する横浜市の方針はとても素晴らしいことであるが、約30年にわたって当地の調査を続けている者の眼から見て、特別保全地区よりも自然度の高い上郷開発計画区域が開発されるとしたら、余りにも勿体ない。立ち入り禁止の湿地や林、或いは崖地や樹冠など物理的に調査が困難な場所に棲息しているため、記録できない昆虫類（生物）の多さを想う時、墓標すらもない種の絶滅を連想して、臉が熱くなる。

2. 近年（2010年以降）記録された昆虫について

さまざまに物理的な理由から、この間の調査が充実しているとは到底言い難い。しかし、前述の通り、2011年夏から開始した灯火調査は、立ち入り禁止区域に棲息している昆虫を含む夜行性の昆虫を把握する点で、大変有意義なものとなっている。また、定期的に行ったパントラップ調査や2014年4月から開始したフィットでも、時折、思いがけない種が得られ、興味深い。

今回、2010年以降に記録された昆虫の中で、特に良好な環境指標と成り得る種について、列記することにした。10年前とは比べものにならぬほど、湿地環境は悪化している。瀬上池や不動池（能見堂緑地）の水質悪化や大谷戸・瀬上沢の乾燥化は深刻である。そのような中でも、計画区域の生物相が良好を維持しているのは、奇跡に等しいといえるだろう。

環境指標種として「3. 湧水帯を含む良好な湿地環境を示す種」と「4. 雑木林など良好な森林環境を示す種」に分け、分類群毎に列挙する。勿論、谷戸と尾根が一体となって自然環境を形成しており、生物相も切り離せないが、ここはあくまで便宜的に示した。種名の前に付けた☆印は、特に貴重・注目すべき種をさし、☆☆☆が最高ランクとなる。

3. 湧水帯を含む良好な湿地環境を示す種 (より一部抜粋)

⑤膜翅目ハバチ亜目

☆☆☆☆パラムシルハバチ（ハバチ科）

正式な記録は数例しかない珍品であったが、2012年に行った深田谷戸のパントラップ調査で複数得られ、2014年春にも記録できた。湿地とその周辺環境の豊かさを示している種と考えられる

⑥膜翅目有剣類

☆☆☆☆ミヤマツヤセイボウ

低山帯から中山帯に分布する稀種で、神奈川県内のデータも二宮町の1例が知られるのみである。2012年5月、深田谷戸のクワ上から得られ、県2例目の貴重な記録となっている

⑦双翅目

☆☆☆☆ヒサマツハチモドキハナアブ（ハナアブ科）

円海山域では2013年5月に初めて記録され、この記録が神奈川県初の記録となった稀種である。かなり良好な里山の環境（谷戸と林）に棲息するハナアブの仲間で、ドロバチに擬態している

4. 雑木林など良好な森林環境を示す種 (より一部抜粋)

⑦双翅目短角亜目

☆☆☆☆*Pandelleia pschomi*（ヤドリバエ科）
2000年に出版した神奈川県虫報130号『円海山特集』で神奈川県初記録として報告した種。日本全土でもほとんど報告されていない珍種で、ハムシ科の幼虫に寄生することが知られている。円海山域の記録も1998年5月に瀬上沢で採集された1例のみで、2013年に深田谷戸の記録は神奈川県2例目ということにもなる。1998年に記録された谷戸は、その後の乾燥化によって変貌を遂げ、かつて多産していたハラビロトンボは姿を消している。湿潤な深田谷戸の環境が本種の棲息に適しているのかもしれない。因みに、日本での初記録は長野県下の良好な湿地環境と思われ、深田谷戸はそれに匹敵する好環境であるともいえるだろう

ここでは瀬上沢の経済的価値を推定するのだが、それは日ごろ我々が意識している儲けなどということばで表されるものではなく、経済学でいうと便益や効用である。農林水産省は平成13年と16年に我が国の農林水産業の多面的価値を貨幣価値により表した結果を公表した。それによると農業の多面的価値は約8兆2千2百億円/年、林業のそれは約62兆2千4百億円/年、漁業のそれは約10兆9千6百億円/年である。これは我が国の年間GDPのおよそ18%に相当する。(GDPを450兆円として計算)

この結果を瀬上沢にあてはめてみると、196万円/ha×32ha=6,272万円/年(※参照)となる。また、市街化調整区域を市街化区域に区域変更しようとしている地(12.5ha)の価値は2,450万円/年となる。

この部分この価値は、小さいと思われるかもしれない。しかし、農林水産省が日本学術会議に諮問して計算させた貨幣価値の評価手法は、代替法(例えば、洪水防止機能の場合に治水ダムを代替財として貨幣価値に換算して評価する方法)が主であり、代替財が適用できない「生物多様性保全機能」、「土地・空間を保全する機能(景観の保全機能)」、「生産空間と生活空間の一体化により、地域社会を形成・維持する機能」、「伝統文化を保存する機能」、「人間性を回復させる機能」、および「人間を教育する機能」などの項目は計測不可として計上されていない。これらを推算できれば、瀬上沢の地がもつ価値は計り知れないほど大きくなることが予測される。東急建設は、この地を大型商業施設や住宅地として改変することを計画しているが、

大型商業施設がもたらす貨幣価値はどれくらいのものであろうか。それは、建設した時には、農地として計算した価値を上回るかもしれない。しかし、その価値は時とともに下降することは間違いない。その補填のために膨大な税金が投入される。

和歌山大学経済学部教授の足立基浩氏は、センチメンタル価値に基づくまちづくりを提唱している。そこで注目すべき概念はリアルオプションということばである。これは、開発か否かを決断するとき、開発しないことの価値も事前に予測し、柔軟に土地利用を行おうという考え方である。瀬上沢の経済的価値を代替法により推定してみたが、開発をしなかった場合には生物多様性保全機能等を含めれば、開発がもたらす価値よりも大きいことは確実である。さらに、その価値は東急建設が主張している利便性のように年とともに減少し、環境に悪影響を与える価値ではない。

基金は、瀬上沢の地の全面保全を主張しており、土地の伝統的知恵の所有者さん達とともに、この地の生物多様性保全機能、土地・空間を保全する機能(景観の保全機能)などをさらに充実させることを計画している。将来世代にとって、開発による一時的な貨幣価値の増加とその時間的減少に対峙して永続的な価値の増加を目指す行動のどちらが大切であるか、一目両全である。

行政においては、この当たり前の考えに基づいて判断をくださることを期待する。

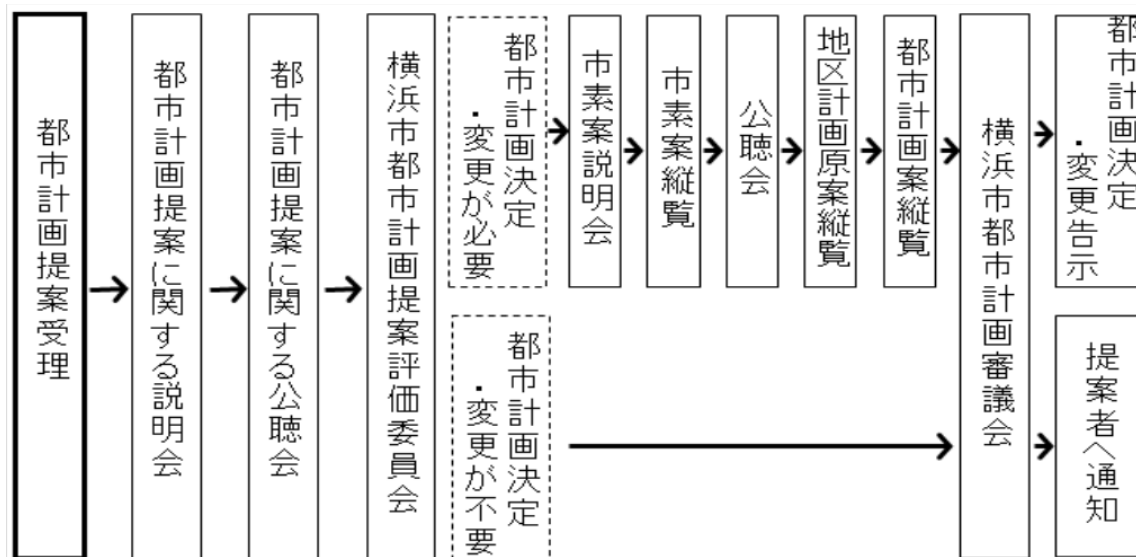
(※計算式は東急建設の開発計画地域の面積は約32ha、我が国の農地面積は約420万ha(農林水産省HPより)であり、8兆2千2百億円/年を420万haで割って、農業の多面的価値の”原単位”は約196万円/ha・年とした)

都市計画提案に関する説明会及び公聴会報告

理事 藤井昇

東急建設は平成26年1月17日(金)に栄区上郷町の約12.5haの市街化調整区域の市街化区域への区域区分変更を含む都市計画提案を横浜市へ提出しました。

これを受け横浜市では、都市計画提案に関する説明会及び公聴会を開催した後、横浜市都市計画提案評価委員会を開催し、提案を踏まえた都市計画の決定及び変更をする必要があるかどうかを判断します。



横浜市は3月に説明会を2回、5月に公聴会を開催しました。

- ・第1回説明会 3月23日(日)午後2時より於：桜井小学校
- ・第2回説明会 3月24日(月)午後7時より於：港南台第一小学校
- ・公聴会 5月20日(火)午後7時より於：桜井小学校

説明会は説明側として横浜市から建築局都市計画課、環境創造局等、提案者として東急建設が出席、住民は各回各々200名近くが参加し、住民の関心の高さが伺われました。提案者である東急建設からの説明があり、参加者が質問し東急建設および横浜市が回答する形で進められました。説明会では怒号も飛び交う中、「ホテルが心配!」「地下水の影響の環境評価が必要では」「整開保^注について県から決定権限が委譲されていないのに評価できるのか」、「盛り土を地盤として良いのか」、「みどり税を開発の後押しに使うことにならないのか」等多数の意見がありました。

また地権者の「反対署名や寄付の数は市の判断に影響するのか」との質問に対して、市の担当より「重く受け止めている。これらも踏まえ判断する」と、市の判断に影響

するとの回答がありました。

公聴会は意見表明を希望する公述申し出が前代未聞の2518通、このうち有効数2478通、賛成1895通、反対511通、賛成反対以外45通、要望12通、質問15通で、規定により公述人は賛成8名、反対2名、その他意見・質問等3名となり、計13名が意見表明を行いました。そのうち、当日に欠席で市の担当者が代読した書面公述が、4通ありました。今後、評価委員会での判断を待つて手続が進められますが、最終決定までにはまだまだ紆余曲折があると考えられます。

基金では今後も継続して全面保全を訴えていきます。

注)「整開保」・・・都市計画区域の整備・開発及び保全の方針

